

中部地方整備局管内における 広域避難に係る取組

1. 東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会
2. 木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト
3. 中部地方整備局管内の自治体における取組

平成28年12月22日
国土交通省 中部地方整備局 河川部

■ 中部地方整備局管内における広域避難に係る取組

1. 東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会

目的 東海地方のゼロメートル地帯で大規模且つ広域な浸水被害が発生した場合、被害を最小化することを目的とし、**関係機関において必要とされる連携した行動についての認識の共有を図る**

主な事業 危機管理行動計画の策定、及び継続的な改善、並びにその周知及び広報

2. 木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト

目的 木曾三川下流部において、大規模水害時における犠牲者をゼロにするため、アクションプラン等の拡充を図るとともに、各市町村による取り組みの発信や、市町村の枠を越え地域全体で検討すべき内容に関する意見交換を行うことで、**地域社会における社会的気運の醸成を図りつつ、適時・的確な広域避難誘導の実現に向けた計画を策定する。**

主な事業 アクションプラン等の拡充、並びに広域避難計画の策定

1. 東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会

東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会における取り組み

東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会(TNT)の経緯

平成18年11月	東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会	設置
平成20年 3月	危機管理行動計画(第一版)策定	
平成21年 3月	危機管理行動計画(第二版)策定	
平成27年 3月	危機管理行動計画(第三版)策定	

危機管理行動計画で整理された広域避難を実施するにあたっての主な課題と改善にむけた取り組み

■ 主な課題

- ① 広域避難行動を進めるための意志決定情報伝達システムの構築
- ② 避難先も含めた具体的な広域避難行動計画
- ③ 円滑な広域避難を実現させる避難手段の確保
- ④ 早期避難行動を起こすための住民意識の醸成
- ⑤ 逃げ遅れ者、避難行動要支援者への対応



具体的な改善策の検討のため、ワーキンググループ(被害想定、避難、情報共有・伝達)を設置(H27.9)

■ 平成28年度の取り組み状況

10月24日 ワーキンググループ(第一回)開催
(広域避難に関する主な検討内容)

- ① 意志決定情報伝達システムの構築
- ② 広域避難を実現させる避難手段の確保方策



総括ファシリテーター
辻本名誉教授



避難WG(左)、情報共有・伝達WG(右)における討議

2. 木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト

木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの設立

従前の取組(木曾三川下流部 高潮・洪水災害広域避難検討会)

■平成25年1月に、群馬大学の片田敏孝教授をアドバイザーに迎え、沿川5市町の首長と「広域避難検討会」を設立し、平成27年10月には、沿川5市町の首長とともに「アクションプラン」※を取りまとめた。

※「浸水区域内に居住する全ての人を浸水の危険性がない安全な地域へ避難」させるため、平時より自治体及び木曾川下流河川事務所等が実施・解決すべき課題等

新たな組織の設立(木曾三川下流部 広域避難実現プロジェクト)

アクションプランの策定により、取り組むべき内容を検討する段階から取り組みを着実に実施し、広域避難を実現していく段階となった

氾濫区域内にある3市町村の避難意向や取り組みも反映し、氾濫域全体として円滑かつ確実な避難を実現していく必要がある

平成28年10月に8市町村による新たな組織の枠組み「広域避難実現プロジェクト」を設立

3市町村拡大に伴うアクションプラン等の拡充
各市町村による取り組みの発信
市町村の枠を越え検討すべき内容に関する意見交換

地域社会における社会的気運の醸成
広域避難誘導の実現に向けた「広域避難」計画の策定



3. 中部地方整備局管内の自治体における取組

1) 一時的な避難に関する取組事例

2) 広域避難に関する取組事例

一時的な避難に関する取組事例①

一時避難施設の整備及び訓練の実施

- 高潮・洪水、津波に備えた避難施設の整備を順次実施。
- 併せて避難施設を活用した避難訓練を実施。

愛知県弥富市



市の南部地域に、津波や高潮に備えるため、鉄骨造り4階建ての避難施設を建設

愛知県蟹江町



県立高校跡地に緊急避難場所兼避難所としての施設及び緊急避難場所としての高台を設置

一時的な避難に関する取組事例②

愛知県飛島村



北拠点避難所

平成25年度から村内各地区に避難所を建設しており、すべて完成した際には全村民の避難が可能

愛知県弥富市



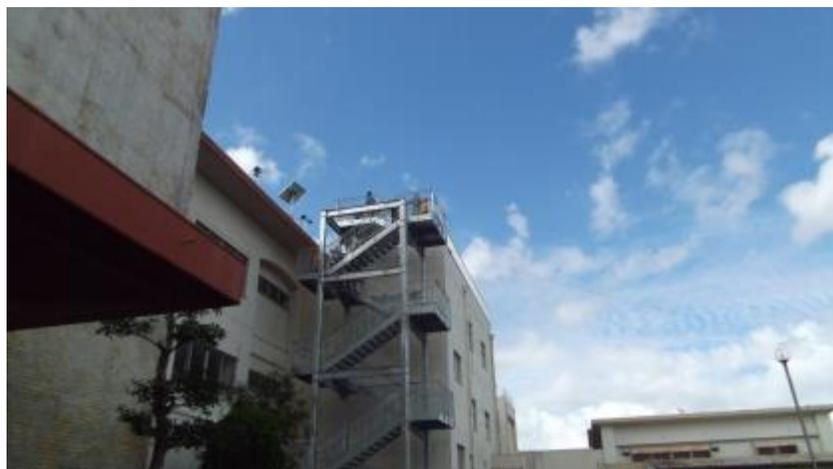
市内及び周辺には高台がないため、緊急的・一時的に避難可能な高い建物を「津波・高潮緊急時避難場所」として市が指定（公共施設及び民間施設）

一時的な避難に関する取組事例③

三重県木曾岬町



愛知県蟹江町



小学校及び中学校の校舎屋上に地域住民の緊急避難場所として利用するために外付け階段及び屋上手摺を設置



建物屋上を地震に伴う津波に対する緊急避難場所として活用するため、指定緊急避難場所兼指定避難所である小中学校(全7校)及び希望の丘広場管理棟に「防災ボックス」を設置し、それを活用した小学校屋上への避難訓練を実施

一時的な避難に関する取組事例④

民間施設の避難所指定及び訓練の実施

■ 高潮・洪水、津波に備え、民間施設を避難施設として指定するとともに、避難訓練を実施。

愛知県蟹江町



民間企業の貢献により、緊急避難場所を確保をし、地域住民による避難訓練を実施

愛知県愛西市



民間工場の屋上へ実際に移動する体験を行い、洪水等の災害を想定した高所階への避難訓練を実施

一時的な避難に関する取組事例⑤

愛知県名古屋市



本市が発表した被害想定などを踏まえ、港区、南区など合計7区を「津波避難ビル指定等推進事業の対象区域」とし、その中で指定基準を満たすものを「津波避難ビル」に指定

愛知県津島市



市内自主防災組織が民間企業等の協力を得て、所有する施設の一部を一時避難場所として使用することについて定めた「災害時の民間協力一時避難場所に関する協定」を締結

一時的な避難に関する取組事例⑥

高速道路の整備及び訓練の実施

■ 高速道路会社と協定を締結し、緊急避難施設を整備するとともに、避難訓練を実施。

三重県桑名市



当該地域住民等の生命を守るための緊急かつ一時的な避難場所及び避難経路として、中日本高速道路株式会社と高速道路区域の一時使用に関する協定を結び、東名阪自動車道法面に緊急避難施設を整備



三重県と桑名市による総合防災訓練において、東名阪自動車道法面緊急避難施設への避難訓練を行い、地域住民の方への行動要領と周知を実施

広域避難に関する取組事例①

広域避難先の具体化

■海津市、桑名市において、洪水時緊急避難時の広域避難先の具体化

岐阜県海津市(大江地区、西江地区、石津地区)
→三重県桑名市(多度中小学校、多度公民館)

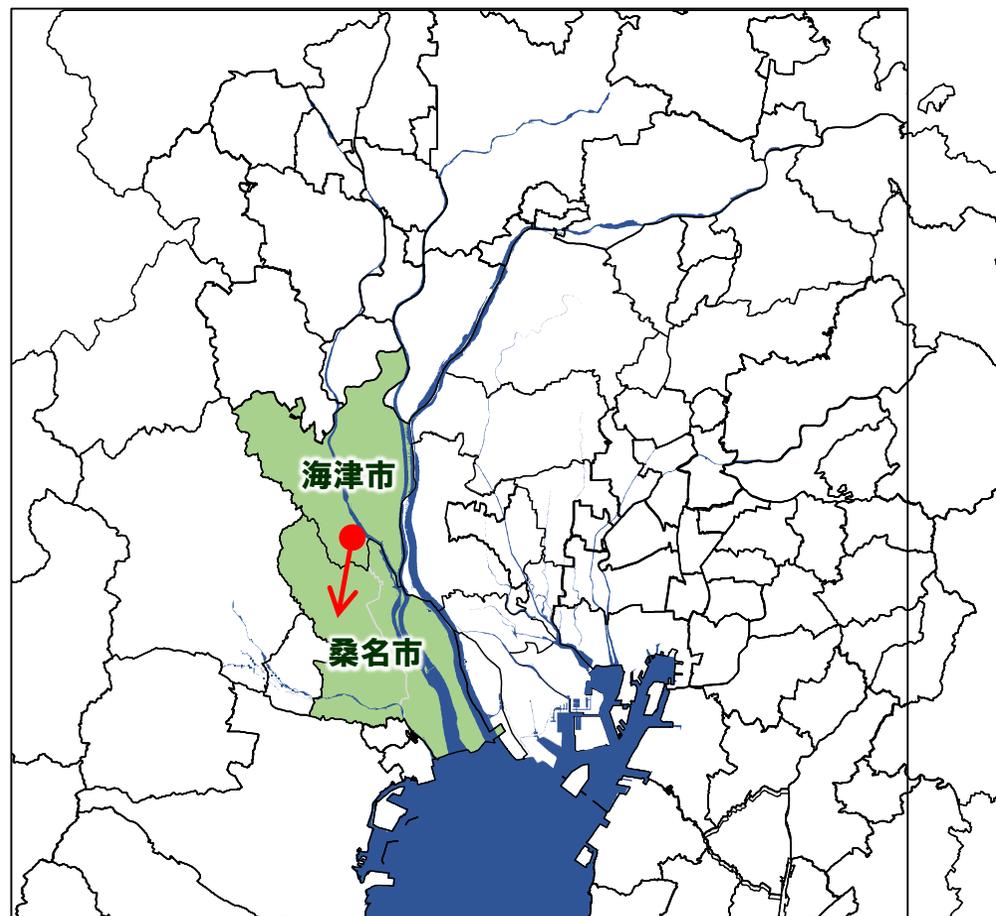


多度中小学校



多度公民館

海津市南部の地域(石津・西江・大江地区)は、仮に上流部で決壊した場合には避難する方向が限られる一方で、養老山地の麓は、洪水災害の危険性は低くなるが、多くの地域で土砂災害の危険性があり、必ずしも避難場所として適切でないところがあるため、洪水の危険性が低い三重県桑名市の2つの施設(多度公民館、多度中小学校)へ、非常時に海津市民が避難することについて事前に桑名市の了解を得た



広域避難に関する取組事例②

広域避難訓練の実施

■各自治体において、バスを活用した広域避難訓練を実施。

三重県木曾岬町→三重県桑名市



※バスによる避難訓練を実施後、避難所にて設営訓練を実施

平成26年9月21日桑員地区2市2町の協定に基づき、木曾岬町の住民を桑名市の丘陵地への避難訓練を実施。また、広域避難の重要性を重視し、平成28年10月26日には三重県桑名地域防災総合事務所および桑員2市2町による広域避難に特化した協議を実施し、「浸水時における広域避難に関する協定」を締結

愛知県弥富市→岐阜県美濃加茂市



東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議の協力を得て、被災県と応援県との避難者の受入れ調整訓練及び避難施設への広域避難の実働訓練を実施